衛生管理業務及び清掃業務

指定管理者は、本施設及び敷地内について、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、施設としての安全かつ快適な空間を保つために清掃業務を実施すること。清掃はできる限り利用者の妨げにならないように実施することとし、施設内を細部にわたり清掃することにより、破損箇所及び破損の恐れのある箇所を事前に発見するように努めること。ガラス清掃を含む高所作業等については、労働安全衛生規則やその他の関係法規を遵守し、安全管理の万全を期して所定の作業を行うこと。

なお清掃時には適切な洗浄剤・洗浄用具等を用いるとともに、用水、電力の使用については必要最小限にとどめること。

清掃業務の基準

主な作業箇所	日常清掃の主な内容	定期清掃の主な内容
【みどりと森の運動公園野	球場】	
エ 事湯ミロシ本来放記報審審医ダカト屋 大室室 システカリの役室室室 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	 ○床面清掃 ※掃き,汚れの多いときは水拭き等 ○カウンター,テーブル,椅子(ダッグアウト内ベンチ含む)の清掃 ○衛生陶器類の清掃 ○洗面台,鏡の清掃 ○トイレットペーパー,石鹸等の衛生消耗品の補充,取替え ○ゴミ拾い ○ゴミの処理 	○床面清掃 ※洗浄等○壁面,扉,スイッチ回りのスポット清掃○マット類洗浄○窓ガラス清掃○ブラインド清掃○冷暖房設備清掃(事務室,ミーティングルーム,医務室)
倉庫・物置	○用具の整理,整頓	
室内練習場 グラウンド 屋外ブルペン 観覧席 屋外階段	○観覧用ベンチシート清掃 ○ゴミ拾い	
【みどりと森の運動公園屋	は内コート】	
エントランスホール 事務室 更衣室兼休憩室 トイレ (多機能含む) アリ・ナ 廊下	○床面清掃 ※掃き、汚れの多いときは水拭き等 ○カウンター、テーブル、椅子の清 ー 掃 ○衛生陶器類の清掃 ○洗面台、鏡の清掃 ○トイレットペーパー、石鹸等の衛 生消耗品の補充、取替え	○床面清掃 ※洗浄等 ○壁面,扉,スイッチ回り のスポット清掃 ○マット類洗浄 ○窓ガラス清掃 ○ブラインド清掃 ○冷暖房設備清掃 (事務室)

	○ゴミ拾い			
	○ゴミの処理			
用具庫	○用具の整理,整頓			
【みどりと森の運動公園屋外フットサルコート】				
コート内	○ゴミ拾い			
【みどりと森の運動公園多目的グラウンド】				
グラウンド内	○ゴミ拾い			
ダッグアウト	○ダッグアウト内ベンチの清掃			
	※汚れがひどい場合			
【その他】				
屋外トイレ	○床面清掃			
休憩広場内(テーブル, 椅子)	※掃き,汚れの多いときは水拭き等			
シェルター	○テーブル、椅子の清掃			
	※汚れがひどい場合			
	○衛生陶器類の清掃			
	○洗面台,鏡の清掃○トイレットペーパー,石鹸等の衛			
	○ドイレットペーパー,石鹸等の衛 生消耗品の補充,取替え			
	生雨粘品の補光,取替え ○ゴミ拾い			
	○ゴミの処理			
	. ,			
屋外物置	○用具の整理,整頓			
施設外周	○ゴミ拾い			
【黒埼地区野球場】				
クラブハウス	○床面清掃	○床面清掃		
屋外トイレ	○備品,器具等の清掃	○ガラス,壁面清掃		
	○衛生陶器類の清掃			
	○ゴミ処理			
駐車場等	○ゴミ拾い			